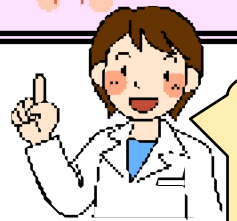
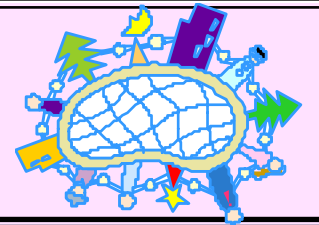




相手を思いやる心をはぐくむ情報教育

他者意識をはぐくむための指導の工夫を通して



情報モラル教育では、心と知恵を育てることが大切です。
『心』 相手を思いやる豊かな心情
『知恵』 情報社会で安全に生活するための知識や態度
この二つを両輪として、日常的かつ系統的に指導していくことがたいへん重要です。顔の見えない相手へも細かな配慮や気づかいができる、そんな児童生徒を育てていきたいものです。

道徳の授業 一自作資料の開発一

(メディアとの関係)

平成17年度 小学校中学年
『順君のメール』

1対1の関係

平成18年度 小学校高学年
『心のかけ橋』

1対複数の関係

平成19年度 中学校
『心をつないで…』

不特定多数の関係

電子メールの利用による友だちとのトラブルを取り上げながら、相手の気持ちを考えて情報発信することの大切さを考える。

直接会って話すことは大切だが、携帯メールを使って励ます方法もある。言葉どううまく言えない自分の気持ちをメールに込めて伝えることもできる。

電子掲示板への心ない書き込みが、不特定多数を巻き込んだ問題へと発展してしまうことがある。発信された情報に対する自分のとるべき行動について考える。

情報モラル 学年別指導計画モデル

	マナー、社会的意義	メディアの活用	情報機器の活用と健康・生活	日常的な指導	総合・各教科の学習で関連指導	道徳との関連指導
1年	コンピュータの使い方 ・インターネットの使い方 ・コンピュータの使い方	コンピュータでできること ・おえかき・インターネット ・ゲーム・メール・保存 ・デジタル写真の活用	情報機器の活用と健康・生活 ・テレビやマンガの見る ・生活リズム・健康面	日常生活でのマナー ・このばのつかい方、あいさつ ・相手・気持ち・落書き ・言葉の暴力・丁寧な言い方 ・授業態度・聞く・見る・話す・書く ・相手に人のものを使わない	個人情報 肖像権 著作権 自他のけじめ ・住所、電話番号を簡単に教えない ・取材、撮影は相手の許可を得る ・自分の持ち物や作品は名前を記入 ・友達の名前を見ない ・学校探検での取材のマナー(生活科)	あたたかいところを (自作教材) 思いやり ・手紙の短所、長所
2年	校内の情報設備 活用マナー ・図書室・コンピュータ室 ・放送室・視聴覚室・教室 メディア機器→図書 テレビ コンピュータ ビデオ	デジタルカメラのよりよい活用 ・デジタルカメラのよき 活用方法 ・撮影は相手の許可を要する ・友達との画像を勝手に使わない	ゲームの使い方 ・ゲーム機器のよき・健康面 ・仮想世界と現実・マナー ・テレビの見る ・生活リズム・番組を選ぶ	日常生活でのマナー ・このばのつかい方、あいさつ ・相手・気持ち・落書き ・言葉の暴力・丁寧な言い方 ・授業態度・聞く・見る・話す・書く ・真実的な言い方	肖像権 著作権 取材・マナー ・取材、撮影は相手の許可を得る ・勝手に人の作品や答えをまねない ・作品鑑賞のマナー(図工・音楽・書写) ・まち探検での取材マナー(生活科) ・校外学習のマナー(学年行事)	
3年	地域社会との関わり方を考える ・地域、地区のために働く人々 ・安全面・文化面・道徳面 地域社会の人々との関わり方 ・感謝・協力 地区探検の仕方、マナー	インターネットのよりよい活用 ・インターネットでできること ・便利な検索サイトの活用 ・世界中とつながるネット ・不特定多数 見えない相手 ・偶然出会う有害サイト ・おもしろい人・物・事 ・おもしろい人・物・事	コンピュータでできること ・保存・加工・表示・情報収集 ・ネットワーク活用 ・使うときに気をつけること ・健康面 ・インターネットの活用 ・インターネットの活用 ・インターネットの活用	公共の場(学校・学級)でのマナー ・このばのつかい方 ・確かな情報・うそ・デマ ・具体的な言い方	著作権 取材・マナー ・資料作成の場合、参考文献引用は出所を明記 ・地区探検 取材の仕方(社会) ・一日の生活の仕方(保健) ・インターネット(国語)	国語のメール(自作教材) 信頼・友情 思慮・判断 ・電子メールの長所、短所 http://www.sendai-c.ed.jp/~jsuisin/moral2007/moraltop.html
4年	インターネットと個人の関わり ・不特定多数 見えない相手 ・正しい情報 確かな情報 IDとパスワードの意味・意義 会員登録 個人情報 個人情報 個人情報 個人情報 個人情報 個人情報 個人情報	インターネットのよりよい活用 ・ダウンロードの危険 ・ウイルス・スパイウェア ・情報の流出 ・ネットのルールに注意 ・ネットのルールに注意 ・ネットのルールに注意	情報機器の活用と健康・生活 ・生活の中でどんな機器がどの ように活用されているか ・利便性と留意点	公共(学校・学級)の場でのマナー ・このばのつかい方 ・確かな情報・うそ・デマ ・具体的な言い方	著作権 公共の場 ・資料作成の場合、参考文献引用は出所を明記 ・インターネットで調べよう(総合) ・ボクスターセッションで発表(国語) ・公共施設見学(社会) ・公共機関の調べ方(社会)	インターネットのルールとマナー 「ネットではけんか(日本標準) ・個人情報の尊重・公徳心 ・情報発信するときのマナー・やさしさ
5年	ネット社会を考える ・ネット社会がもたらす恩恵と問題点 個人 家庭 学校 社会 コンピュータ 携帯 電話 メール ネットのルールに注意 ネットのルールに注意 ネットのルールに注意	インターネットのよりよい活用 ・ダウンロードの危険 ・ウイルス・スパイウェア ・情報の流出 ・ネットのルールに注意 ・ネットのルールに注意 ・ネットのルールに注意	情報機器の活用と健康・生活 ・ネット中毒 依存症 ・携帯中毒 依存症 ・生活リズム ・脳のばたつき ・ネットのルールに注意 ・ネットのルールに注意 ・ネットのルールに注意	社会の一員としてのマナー ・相手に応じた適切なことば遣い ・場所 相手 態度	ネット社会 生活時間 情報発信・受信 ・ニュースを伝え合う(国語) ・インターネットで調べよう(総合) ・わたしたちの生活と情報(社会) ・生活時間の工夫(家庭)	自分を守るために 「ネットではけんか(日本標準) ・個人情報の尊重・公徳心 ・情報発信するときのマナー・やさしさ
6年	適切な発信の仕方、マナー ・メールの書き方、発信の仕方 ・電話のかけ方 おもしろ半分では無い、責任ある発信を心がけます。	メールの活用 ・気をつけたい受信メール ・アドレス・メールアドレス ・スパムメール・メールのトラブル ・ウイルス対策 架空請求 ・電子メールのトラブル ・ネットのルールに注意 ・ネットのルールに注意 ・ネットのルールに注意	携帯電話の活用とルール ・生活に不可欠な携帯電話 ・携帯電話の使い方、トラブル ・公共のマナー ・撮影のマナー ・携帯電話のマナー ・携帯電話のマナー ・携帯電話のマナー	社会の一員としてのマナー ・場所 相手 態度	著作権 肖像権 生活リズム 情報発信 ・著作権 肖像権の意味理解 ・生活の仕方と健康の予防(保健) ・情報の伝え方を考える(国語) ・携帯電話のマナー ・携帯電話のマナー ・携帯電話のマナー	心のかけ橋(自作教材) 思いやり ・手紙の短所、長所 http://www.sendai-c.ed.jp/~jsuisin/moral2007/moraltop.html

情報モラル教材
・コンピュータ教育用 教材(ネット)
・教員研修用 教材(ネット)

中学校 道徳との関連
『心をつないで…』(自作教材) 思いやり

道徳の授業実践

中学校1年道徳 内容2-(2) 思いやり 自作資料『心をつないで…』

ねらい：他の人の立場や気持ちを考えて、思いを伝えていこうとする心情を育てる。

合唱コンクールの指揮者となった直人は、熱のこもった練習でクラスのみなを引っ張っていた。コンクールの迫ったある日、直人は真剣さのあまりパートリーダーの舞に厳しい注意をしてしまう。それに反感をもったクラスメイトがこれまでの練習に対する不満や直人の進め方への疑問を、電子掲示板に携帯電話から次々と書き込みをしていく…。

この書き込みを見た「わたし」はどんな行動をとったのでしょうか…。

技術科(中学校)との連携

◎インターネット利用上の留意点 ◎肖像権・著作権 ◎掲示板の使い方



「情報モラル茶話会(保護者対象)」

保護者にも情報モラルに関心を持ってもらい、一緒に考えるきっかけづくりとして、授業公開と「情報モラル茶話会」を企画した。全家庭に案内を配布、20名ほどが参加した。

保護者からは、「携帯電話を与えるときには親として時期を見極め、家族で話し合う必要性を感じました。」などの感想が寄せられた。情報モラルの育成には、学校と家庭が一体となって指導することがとても重要となり、保護者との連携が、今後より一層求められる。



道徳との関連を図った
自作教材とのリンク。

情報モラルをどのように
指導したらよいか、
情報モラル研修教材と
リンクした計画。

成果

- ・「思いやり」を柱に中学生を対象にした自作教材を開発した。生徒の身近な経験に、掲示板上でコミュニケーションによる問題提示を組み込むことで、生徒は自分のこととして問題に向き合うことができた。
- ・道徳と技術科による連携した情報モラル教育の取り組みが実現した。また、小学校では情報活用・日常的な指導と結びつけた学年別の指導計画を提案することができた。
- ・保護者との情報モラル茶話会を開催し、家庭と連携した情報モラル教育の在り方について検討することができた。

課題

- ・3年間で小学校低学年から中学校までの発達段階を考慮した教材開発ができた。今後は小学校から中学校への接続など、より系統的な指導の在り方や、教材の効果的な活用方法について検討していく必要がある。
- ・情報発信、著作権、不適切な情報への対処、情報セキュリティなど、情報モラル教育として指導が求められる内容項目との関係・連携の在り方を示していき、本部会による自作教材の活用場面をよりいっそう明確にしていく。

